



神社と四季「残炎の二葉山と国旗」



# 二葉

広島県神社庁報

ふたば

第124号

発行所 広島県神社庁  
広島市東区二葉の里  
☎(082)261-0563  
FAX(082)261-6628



国旗を掲げよう

広島県神社総代連合会 会長 中丸 元夫

平成二十六年年度の全国神社総代会の実践目標の一つに「国旗・国歌及び祝日の意義啓発に努める」という項目があります。

三年前、神社庁の研修会で当時の潮副庁長さんから「日の丸」の逸話を聞きました。

「日の丸は世界で一番簡単で綺麗。デザインも『日出る国』の象徴として素晴らしい。明治の初年にイギリス・フランスが『そのデザインを買いいたい』と要望。当時五〇〇万円という金額は財政に苦しむ明治政府には、喉から手が出るほど欲しかった。反対したのは西郷どん(隆盛)だった。」

私は初めて知った日の丸の逸話に深く感動し、早速地元の総代会でそのことを話し、「国の祝日には総代が率先して国旗を掲げよう」と話しました。

先日、総代の一人が自宅に訪ねて来て、「会長が話された日の丸の話は、イギリスとフランスのどっちじゃったかね……。買値は五〇〇万だったの？」と尋ねた。彼はもと大野町の消防団長で、「今度OB会で日の丸の話をさせてもらい、消防団は国旗を堂々と掲げようと言います。」

私は嬉しくなった。潮さんの研修が無駄ではなかった。私の挨拶に興味を持ってくれた人がいた。潮さんの時かれた種が小さな町の総代から消防団へ、更に…。国旗の掲揚が燎原の火のごとく県下に燃え広がっていくことを夢想しています。

第五十九回広島県神社関係者大会 表彰

広島県神社庁表彰

一、神職の部（二十九名）

|        |          |       |
|--------|----------|-------|
| 広島市    | 稲生神社宮司   | 大巳至通  |
| 廣瀬神社禰宜 | 渡部公彦     |       |
| 呉      | 八幡神社宮司   | 原庸介   |
| 八幡神社宮司 | 横田光則     |       |
| 三原     | 幸崎神社宮司   | 浦和典   |
| 長谷神社宮司 | 田坂雅晴     |       |
| 尾道御調   | 蘇和稻荷神社宮司 | 平田八千枝 |
| 八幡神社宮司 | 二五哲彰     |       |
| 因島瀬戸田  | 八幡神社宮司   | 村上千鈴  |
| 沼隈     | 八幡神社禰宜   | 神森利得  |
| 福山     | 高諸神社禰宜   | 柳田直紀  |
| 府中芦品   | 八幡神社宮司   | 矢壁秀利  |
| 三      | 大瀧神社宮司   | 前田一範  |
| 庄原     | 八幡神社禰宜   | 堀江吉興  |
| 八幡神社宮司 | 八谷覚      |       |
| 大歳神社宮司 | 西村公仁     |       |
| 佐伯大竹   | 大頭神社禰宜   | 松原ひさみ |

二、責任役員の部（七名）

|      |             |       |
|------|-------------|-------|
| 安芸   | 神田神社宮司      | 宮之旨行隆 |
| 安佐   | 田中山神社宮司     | 飯田誠   |
| 安芸高田 | 土井泉神社宮司     | 植木重夫  |
| 賀茂   | 國貞山神社宮司     | 河野修興  |
| 豊田竹原 | 若八幡神社宮司     | 青山万里子 |
| 世羅   | 榊山八幡神社宮司    | 行友英司  |
| 深安   | 三柱神社宮司      | 上丸兵衛  |
| 神石   | 天別豊姫神社禰宜    | 岡田政昭  |
| 甲奴   | 八幡神社宮司      | 池田敏夫  |
|      | 須佐神社禰宜      | 廣田碩孝  |
| 福山   | 朝倉神社責任役員    | 光成莊也  |
| 府中芦品 | 小野神社責任役員    | 小川稔   |
| 佐伯大竹 | 大歳神社責任役員    | 小田廣徳  |
| 安佐   | 吉備津神社責任役員   | 重本義之  |
| 賀茂   | 御霊神社責任役員    | 清水茂   |
|      | 竹埜上八幡神社責任役員 | 木村陽登  |
|      | 古川神社責任役員    | 西川三千男 |

三、総代の部（十二名）

|        |         |      |
|--------|---------|------|
| 広島市    | 清水谷神社総代 | 福田猛  |
| 三原     | 清水谷神社総代 | 田村邦男 |
| 三      | 熊野神社総代  | 穴手弘子 |
| 太歳神社総代 | 伊藤正     |      |
| 八幡神社総代 | 橋岡修     |      |
| 河野静香   | 西田保男    |      |
| 新宮神社総代 | 土井昭司    |      |
| 新宮神社総代 | 吉和康登    |      |
| 八幡神社総代 | 末廣徳義    |      |
| 八幡神社総代 | 田中讓二    |      |
| 安佐     | 宮崎神社総代  | 坂居弘之 |

二、総代の部（十名）

|      |            |       |
|------|------------|-------|
| 福山   | 長神社責任役員    | 佐藤邦宏  |
| 安佐   | 後山八幡神社責任役員 | 山本忠義  |
| 山県東  | 田中山神社責任役員  | 原宏    |
| 山県西  | 寺原八幡神社相談役  | 室畑茂   |
| 賀茂   | 大歳神社責任役員   | 佐々木弘文 |
|      | 新堂平神社責任役員  | 荒森正彦  |
| 神石   | 塩久保神社責任役員  | 榎原峰生  |
|      | 八幡神社責任役員   | 神部隆   |
| 福山   | 吉備津神社総代    | 丹治昌造  |
| 府中芦品 | 六社神社総代     | 西本陸一  |
| 三    | 聖神社総代      | 上坂敏章  |
| 山県西  | 太平神社総代     | 沖田憲男  |
| 安芸高田 | 長尾神社総代     | 佐々木敏夫 |
| 清神   | 清神社総代      | 山繁一之  |
| 豊田竹原 | 八幡神社顧問     | 高畠弘夫  |
| 世羅   | 世良八幡神社総代   | 安藤邦彦  |
|      |            | 田中教義  |

広島県神社総代連合会表彰

一、責任役員の部（十二名）

|      |            |      |
|------|------------|------|
| 広島市  | 三篠神社責任役員   | 土井寛  |
| 尾道御調 | 三成八幡神社責任役員 | 横山芳樹 |
| 沼隈   | 八幡神社責任役員   | 弓手俊孝 |
|      | 八幡神社責任役員   | 木村完治 |

四、団体の部（二団体）

|   |      |            |
|---|------|------------|
| 三 | 八幡神社 | 青河町郷土芸能保存会 |
|---|------|------------|

# 神宮の啓発活動について

教化委員会副委員長 櫻井建弥

第六十二回となる伊勢の神宮式年遷宮は、畏くも天皇陛下の御治定のもと、昨年十月二日に皇大神宮(内宮)、五日に豊受大神宮(外宮)において遷御の儀が斎行されました。

両神宮には勅使参向、黒田清子臨時祭主をはじめ百数十人の祭員が奉仕し、浄暗の中、宮遷りの神事が厳かに行われました。当日は皇族代表の秋篠宮文仁親王殿下の御台臨を仰ぎ、内閣から安倍晋三総理大臣ほか閣僚八人が参列し、歴史的な慶事となりました。私も奉拝の栄誉にあずかり、この国の無窮なる歴史の重みに触れ、感激の極みでした。ご遷宮へのマスコミの関心も高く、内宮には、テレビ、新聞、雑誌等六十六社、三百九人が取材にあたり、その模様はニュースで速報されました。

式年遷宮は、今回含め戦後四回行われています。しかし、当初から世間の注目を集めてきた訳ではありません。前回、平成五年の遷御の儀では、「伊勢の神宮がマスコミからこの程度の扱いしか受けないのか」との落胆の声が、神社関係者の間から漏れました。

神宮はご鎮座以来、国家の神宮であり、天皇祭祀の神宮です。しかし戦後、GHQの政教分離政策により、一宗教法人として、法律上、公的な性格を失いました。

戦後教育の悪しき弊害もあり、ご遷宮が一宗教団体のイベントに過ぎないというわが国の歴史や伝統からは程遠い認識が、二十年前には今より根強くありました。

「神宮規則」には、神宮祭主は勅旨を奉じて定め、大宮司は勅裁を仰いで任じられる事が明記されています。神宮に奉祀されている神鏡についても政府は、「皇位とともに伝わるべき由緒ある物」とする見解を示しています。神宮が国家、皇位と不可分な関係である事は自明の理です。その「神鏡」を皇室・国家の繁栄と国民の幸せのため、新宮にお遷しする式年遷宮が、一宗教団体の私的なイベントである筈がありません。

今回の式年遷宮をめぐる広報は、世情を踏まえ、過去の反省にたつて、関係者一丸となり推進されました。まず平成十六年、神宮司庁、神社本庁等を中核に「式年遷宮広報本部」が設立されました。前回より三年早いスタートでした。標語、シンボルマークの公募にはじまり、高名な映像ディレクターによるDVD制作、都内主要駅等各所に啓発ポスターの掲示、全国十一カ所で開催された「伊勢神宮展」には、延べ二十万人が来場しました。マスコミ関係者への説明会やシンポジウムの開催、イメージソングの制作やコンサートの開催等多岐にわたる活動が精力的に

展開されました。

かつてNHKの記者であつた私のもとに、神社本庁から依頼があつたのは四年前です。全国規模の放送網をもつNHK。その関係者にご遷宮の意義を説明する事になり東奔西走すること数か月、元の上司の尽力もあり、神社本庁の担当部長らと当時の松本正之会長への面会も叶いました。松本会長が伊勢市のご出身であつた事、大型番組の担当プロデューサーが旧知の先輩であつた事も幸いし、ご遷宮への理解が進みました。今年の正月一日と二日の二日間、NHKスペシャル「シリーズ遷宮」が放送され、好評を博しました。私の奮闘がどこまで影響したのか定かではありませんが、ご神縁の賜物と今も深く感謝しています。神宮への参拝者は昨年、千四百二十万人に達し、過去最大となりました。今年に入ってもその賑わいは続いています。しかし神宮への関心や参宮の盛り上がり、ひと時のブームに終わつてよい筈がありません。

広島県神社庁でも昨年末、神宮大麻奉斎を呼びかけるテレビCMを初めて放送し、神社庁のホームページも立ち上げて、神宮に対する知識と理解を深めてもらう活動を続けています。

神宮への祈りが、絶えることなく受け継がれていく事が殊に大切です。氏子総代各位におかれましては、十九年後の次のご遷宮を見据えて、神宮啓発や参宮促進、神宮大麻の奉斎運動等、神宮へのご支援を引き続き賜りますよう切にお願いいたします。

## 広島県神社庁

広島神社 家庭祭祀・参拝作法 人生儀礼・建築儀礼 広島まつり 神社庁報「二葉」 神職専用

家庭祭祀・参拝作法

家庭のまつり

お伊勢さまと神宮大麻(じんぐうたいま)

「お伊勢さん」「伊勢神宮」と親しまれている伊勢の神宮ですが、正式には単に「神宮」と申し上げます。

わが国最古で最大の神社として「大神宮」と格され、日本人の総氏神さま、日本の総氏神さまであり、日本人の心の故郷(ふるさと)です。

神宮は、皇宮のご遷居である天照大神(あまてらすおほみかみ)をおまつりする「豊受大神宮(とようけおほみかみ)」と天照大神(あまてらすおほみかみ)をおまつりする「皇大神宮(すうおほみかみ)」とを合称する「伊勢神宮」といいます。

お伊勢さまは、神さまを別称「あしひし」です。伊勢の神宮のお伊勢さまは「神宮大麻(じんぐうたいま)」といい、神職の中心(中核)におまつります。神宮大麻は、毎年春に行われる全国の氏神さまを通じて各家庭に奉還(ほうかん)されています。

心豊かな生活は、神さまとの日々の会話からはじまります。日本人の深く切ない心は、神宮にある神宮大麻と神宮さまのお伊勢さまから与えられるのです。毎年必ず親しいお伊勢さまを「あしひし」清らかな一年を過ごしましょう。



神宮御正殿 大麻奉斎

## 広島県神社庁ホームページを活用しよう

「『広島県神社庁』で今すぐ検索を」

- ◇ 広島県内千四十二社の神社データを網羅
- ◇ 人生儀礼・建築儀礼を詳しく解説
- ◇ 県内に伝わるお祭りをカレンダーで紹介
- ◇ 伊勢の神宮と神宮大麻の説明
- ◇ 参拝作法を動画で配信
- ◇ 神社庁の活動や関連団体の紹介等々

<http://www.hiroshima-jinjacho.jp/>

## シリーズ 神社と総代の関係について(その2)

今回は、総代制度の歴史的経緯をお話します。

戦前の神社では、官国幣社を除き、氏子の中から相応の財産を有し衆望の帰する者を二人以上氏子総代(氏子なき場合は崇敬者)として選出し、総代は神社事務に参与、協力していました。(明治十四年内務省達「社寺総代人の選挙並びに其の権限等に関する件」)。さらに、総代就任者は役所に届出る義務もありました。

当時の総代の職務権限は、社司・社掌(現在の宮司)候補者を選ぶことや、神社が地方長官宛(現在の県知事)に提出する願書、届出類に連署することなどでありました。常に神職と心をあわせて、神社の永續保護に力を尽くすとともに、神社の実務は神職の職責にあるので、濫りに干渉、妨害などすべきでないとされていた(明治二十四年内務省訓「社寺総代人選挙に関する件」)。

戦後の神社では、「宗教法人令」下の昭和二十一年当初、戦前の制度をも踏襲しつつ、占領下の影響のもと神社の伝統が崩されることがないよう、宮司への補佐的役割として、次のように「総代」制度を定めていました。

「総代は、氏子及崇敬者の中より宮司之を委嘱す」

「総代は、宮司を扶け神社の維持経営に協力する」

そして、昭和二十六年の「宗教法人法」により総代制度は表面上から消え、新たに「責任役員」制度となり、神社においては慣習として「総代」制度が残りました。

法律上に総代制度が消えたのは、宗教法人法が信教の自由を尊重する点に立脚し、法人としての運営面のことのみを規定しているためです。ただし法律は、法定外機関を禁止していないため、

神社は、総代制度を残し、その役割を神社の「規則」等に明記しました。

総代制度を残した理由は、①公益性や地域との密着性の高い神社の性格上、事務的重要事項の決定機関である責任役員(代表役員を含む)を補佐し、民主的運営を意図するため、②神社の伝統的姿を維持し、宮司のよき協力者として祭祀の振興その他神社活動の充実に図り、地域との関わりを高めていくためであります。

現在の「総代」の根拠は、以下の通りです。

①神社本庁憲章(神社界の精神的規範)

「神社総代は、神社の祭祀、信仰、伝統の保持振興について宮司に協力する。」

②神社本庁「庁規」(神社本庁の規則)

「総代は、神社の運営について、役員を助け、宮司に協力する。総代は、氏子又は崇敬者で徳望が篤いものの中から選任する。」

③各神社の規則

「総代は、総代会を組織し、本神社の運営について、役員を助け、宮司に協力する。」「総代は、氏子又は崇敬者で徳望が篤いものの中から選任する。その選任の方法は、役員会で定める。」

総代は、神社の護持・発展に関与していくものの、制度上、宮司の協力機関ですので、宮司不知で、建物の建替えや樹木の伐採などをやってはならないということを共有認識していただければ幸いです。今回は、総代職務についてです。

(文責 広島県神社庁 来年夏号に続く)

## シリーズ 神社の社叢について②

三篠神社 棚宜 野上光康

### 【人々を惹きつける御神木】

数年前から、境内のクスノキの大本の根元に立ち、幹に手をあてている参拝者をよく見かけるようになりました。一人二人ではなく何人もが根元を訪れます。朝などは順番待ちも出ています。

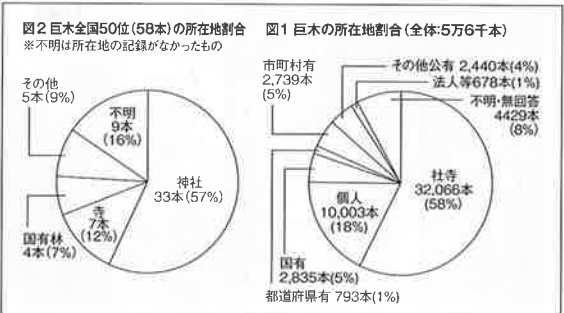
当社の社叢は、被爆後、献木を受け移植したり、種を播き育てた樹齢七十年弱から百年あまりのクスノキで構成されています。クスノキにとつて、境内の土質は非常に適しているようで、成長が良く、植栽から七十年近く経つた今では、数階建てのビルを超えるほど高く、そして四方八方に枝を張り巡らしています。地上・二メートルの高さの幹周りが三メートルのものを筆頭に、三メートルを超えるものが五本あり、繁華街の一角の狭い境内では非常に窮屈になっています。

### 【巨木を守ってきた社叢】

全国の巨木について、環境省が昭和六十三年に調査しています。(※この調査では、地上・三メートルの高さで幹周り三メートル以上のものを巨木と定義しています。また、調査は継続して実施されています。)

調査により全国で約五万六千本の巨木が確認されています。生えている場所をグラフ化したものが、図1(全ての巨木)と図2(上位五十位)です。

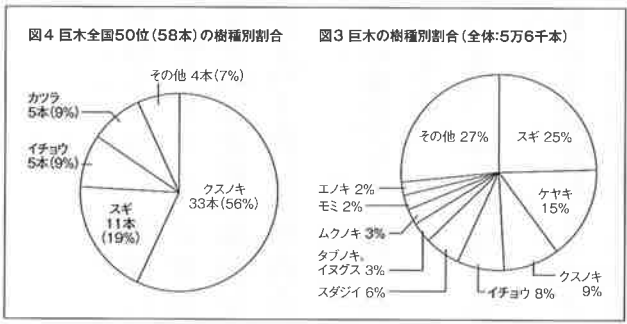
巨木の六割が神社や寺に残されており、特に大きなものになると、神社だけで六割に達しています。これは、神社や寺では、樹木が大切にされ、特に大きな樹木は信仰の対象となり、



時代を越えて守られることが多いのに対して、その他の場所では、世の中の移り変わりや、所有者の交代等により伐採されるなどの影響を受け易く巨木として残り難いためと考えられます。

また、巨木の樹種別割合を表した図3(全ての巨木)、図4(上位五十位)を参考に紹介します。

全ての巨木では、スギが三割弱と最も多くなっていますが、より大きい上位五十位までに絞ると、クスノキが六割と圧倒的に多くなります。国内最大の木も、鹿児島県蒲生町鎮座の八幡神社のクスノキ(樹高三十メートル、幹周二十三メートル)であり、上位十位までに九本も入っています。なお、スギで最も大きなものは、全国十二位の屋久島の縄文杉(樹高三十メートル、幹周十六メートル)です。



### 【後世に伝える役割】

樹齢が千年を超えるような巨木をも、現代に守り伝える力は、神社の大きな特徴です。その力により、巨木や社殿、宝物などの目に見えるものだけでなく、伝承や文化までも今日に伝えてきています。

現代の各地域には、行政団体や個人、企業など色々と主体があります。しかし、とりわけ神社だけにこのような長い年月を越えて地域の伝統を伝える力が備わっているのではないのでしょうか。時代の移り変わりが激しい今日、このような神社の役割は、ますます重要になってくることと思います。

# 不活動神社対策

広島県神社庁

神社本庁包括の神社は全て宗教法人です。その数は全国で約八万社、広島県内では約二千四百社が存在しています。

宗教法人は宗教の教義をひろめ儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的としています。

昭和二十六年宗教法人法が制定され、この法律によって設立された神社はその主たる目的に沿った活動が行われていますが、社会環境の変化によって、法律制定当初の状態が失われ、維持管理出来ない状態の神社。いわゆる不活動宗教法人（以下「不活動神社」という。）となっている神社が相当数存在しています。

これらの神社を放置すると、その法人格が売買されたり、脱税や霊園事業のための名義貸し行為に悪用されたりするなどの思わぬ事態に遭うことが危惧されます。

平成七年の宗教法人法改正によって神社が宗教法人である限り、法律に定められた必要最低限の基本的な事務運営が否応なしに求められていますので、この点を視野に入れ神社の活動を行うことが不可欠となつてきています。

当時の法改正の大きな要点の一つとして、神社備付書類（役員名簿、財産目録などの写し）を毎年県知事宛へ提出するということが義務付けられました。

これにより、過去にはほとんど判明することもなかった不活動神社の存在が明らかになりました。

現在、広島県内でもこのような不活動状態の神社が存在し、不活動神社の解消が急務となっています。

## 1、不活動神社の実態

① 代表役員宮司が死亡或いは退職した後に、規則に定めた後任宮司任命具申の手続をせず、代表役員宮司不在のまま放置した状態で祭祀は近隣の神職が奉仕しているもの。神職を拒否し氏子或いは町内会だけで祭祀をしているもの。

② 代表役員（宮司）の不在とともに、過疎化により氏子がいなくなり、祭祀も行われていないもの。

③ 何らかの理由で、社殿が消失していたり、単に登記上の存在でしかないもの。

④ 神社本庁への離脱通知のみで離脱の手続が終了したと誤解し、その後必要な法律所定の手続等が未了のまま宮司が死亡。登記上は本庁包括下のままになっているもの。

⑤ 宗教法人としての認識欠如。  
等があります。

## 2、不活動神社への対応

### ① 対策委員会の設置

平成十三年九月、副庁長を委員長、該当支部長を委員、教化委員長を事務局として対策委員会を設置。不活動神社として調査報告のあつた一七八社の対応を諮ってきました。

又、平成十四年四月からは神社本庁の人事交流制度を活用し、本庁から職員を一年間派遣願い、不活動神社対策担当者として、指導及び現地調査を行う等、平成十九年まではこの委員会が対応してきました。

### ② 不活動神社対策会議の開催

平成二十四年からは更に解消を図るべく神社本庁の不活動神社対策会議制度を活用。不活動対策に於いては、特に支部内における指導と協力体制が不可欠と考え、該当支部に絞って開催してきました。

又、会議に先立ち支部長や関係宮司に参加願ひ不活動神社の現地調査等も行いました。



## 3、今後の課題

### ① 宗教法人の認識

現在不活動となつている神社のほとんどが宗教法人としての認識が希薄で、該当神社の氏子・崇敬者、お世話をされている町内会などに宗教法人の手続の必要性を理解戴き、正常な宗教法人として神社運営に協力戴くよう粘り強い取組が必要となります。

### ② 過疎化と高齢化と後継者

山間部の過疎化による氏子の減少と高齢化に加え、神職も高齢となり後継者不足が起因するものについては、各地に伝わる伝統文化の継承に力を注ぎ後継者の育成に努めることが求められています。

本県には未だ対応出来ない不活動神社が多く残っておりますが、神社本庁・所轄庁（県知事）、神社庁の該当支部とも連携し、引き続き対策について進めてまいりたいと思っておりますので、関係各位の御理解と御協力の程お願い致します。



## 『田中八幡神社』

【鎮座地】呉市天応宮町五番三号  
【宮司名】飯田康子

### ■田中八幡神社のフジノキ

(昭和三十六年九月三十日 呉市天然記念物)  
幹回り、目通一メートル、高さ十五メートル、枝張り東南北二十メートルのフジノキとしては稀に見る老樹である、「芸藩通志」によれば大屋村の八幡宮(現・田中八幡神社)は文亀七年(一五〇二)に勧請されているがフジノキはこの神社が建立される以前からあったとされている。



## 『高尾神社』

【鎮座地】呉市焼山中央 丁目十一番十一号  
【宮司名】梶山友美

### ■高尾神社のフジノキ

(昭和四十二年十月一日 呉市天然記念物)  
フジノキは境内の東斜面にあり、何本もの株がはい回っている。ねじれたような幹がアラカシなどに巻き付いて四方に枝を伸ばしており、豊かな広がりを持っている。



## 『梅崎神社』

【鎮座地】呉市下蒲刈町下島四六七  
【宮司名】内藤典雅

### ■梅崎神社の社叢

梅崎神社の歴史は古くこれを取り巻く社叢は「鎮守の森」として神聖なものと手厚く保護されてきたところから、原生林としての状態をよく保っている。この社叢は胸高直径五十センチメートルものコジイの喬木から成り多種の常緑植物を有している。高木層でもコジイのみが独占し、又タイミンタバナを有し植物学的に貴重な森林のひとつである。

(取材・編集 呉支部 加藤良三 通信員)

# シリーズ 神社の文化財『わが町の文化財』

呉支部 ②

## 『吉浦八幡神社』

【鎮座地】呉市吉浦西城町一番一号  
【宮司名】横田光則

### ■吉浦八幡神社の社叢

(昭和三十九年九月三十日 呉市天然記念物)  
八幡神社は瀬戸内海に面して標高約二十メートルに位置している。その斜面に自生している樹種は多く北斜面でツブラジイ、ナナメノキ、アラカシ、ヤマモモ等がある。ツブラジイは根回り二・八メートル、樹高約十五メートル。東斜面でアラカシ、アカマツ、クロマツ、モッコク、南斜面ではヒサカキ、ヤブツバキ等がみられる。



## 『礒神社』

【鎮座地】呉市仁方町戸田西四四一七  
【宮司名】花田忠正

### ■礒神社の舟形石の手水鉢

(平成元年三月三十日 呉市有形文化財第五十号)  
礒神社は海に面し、その境内は呉八景の一つ「安芸の小須磨」と呼ばれ、風光明媚な場所として知られている。その一角には全国にも珍しい花崗岩の自然石(長さ二五〇センチメートル、幅八十六センチメートル、厚さ一十センチメートル)で出来た舟形の手水鉢がある。台座の石は地元のものと思われるが、手水鉢本体は搬入されたものではないかと推定される。礒神社の棟札には、天正二年(一五七四)この地の武将・白井縫殿助が社殿を改修したと書かれており、その翌年、大坂の石山合戦に出陣する際、白井水軍の戦勝を記念してこの手水鉢を寄進したものと伝えられている。その昔、船乗りたちは船出の時にこの手水鉢を動かしてその豊漁や吉凶を占ったとの言い伝えもあり、この神社が船乗りから厚い信仰を集めていたことがうかがえる。

### ■礒神社の珍しいウバメガシの群叢

(昭和四十二年十月一日 呉市天然記念物)  
ウバメガシは、暖かい地域の海岸に生息するブナ科の常緑広葉樹で、材質が硬いため古来、備長炭の原木にされてきた。備長炭は需要が高いため、ウバメガシの原木は伐採され、最近ではほとんど見ることができなくなった。白井水軍は、炭の材料にするためにこの地「礒神社の境内」にウバメガシを植林し、今は県下でも珍しい群叢となっている。



『講義Ⅱ』では地元老舗百貨店(株)福屋の専務取締役・営業本部長 新長一成様の講演。創業八十五年を迎えた福屋の経営の基本・サービス・苦情処理・電話応対・固定客づくり・カード戦略・広島駅を中心とした再開発・商業施設の話等を、ユーモアを交えて講演をしていただきました。長年の商慣習を八十五年の今年から変えた『変えていく事と守っていく事』のメリハリをつけていくことの大切さが強調されました。

梅雨の最中、朝から小雨の六月十七日、平成二十六年の第一回目の研修会『神職教養研修会』が開催されました。県内神職約八十名の多数参加の中、有意義な研修会でした。今回は比較的早くから準備に入りましたが、研修日当日までバタバタとしました。

## 教養研修会報告

研修部会長・三次支部教化委員

福田 秀実

## 神社建築視察研修会

尾道御調支部長

豊岡 高和



去る四月二十四日に広島県神社庁事業委員会主催の「神社建築視察研修会」が開催され、講師に広島大学の三浦正幸教授を迎え、三十九名の参加者が尾道御調支部の神社を巡拝した。

先ず良神社(永井大貴宮司)で開講式と正式参拝を行い、講義では良神社本殿の建築様式は、三間社神明造銅板葺(間口三間・奥行二間)で、江戸時代から明治の初頭の造立と言われており、伊勢神宮に似た神明造りの本殿の造営を許された上、その本殿の大きさからも格別の社格を与えられていた証明となり、神宮とまったく同じ社殿を造ることは許されない為、部分的に意識して変化をつけた造りになっている。特に巨大な石版六枚を方状に並べることで建物の基礎としていることは特徴的であり、往時の尾道の石工の技術の豊かさを見て取れるとのこと。周囲を回る御垣の正面入口となる門の規模は、神宮ほどではないものの

様式として神宮と酷似しており、それが許されたのも良神社が古来より高い社格を誇った証となるようです。

その後、御袖天満宮(菅隆仁宮司)を自由参拝・昼食挟み三成八幡神社へ参拝した。

三成八幡神社(豊岡高和宮司)の本殿は、奥行き二間・幅三間の唐破風入母屋造りで、床から上は丸柱で下は八角で作られ、全て丸くすると時間と労力が掛かるので、床から上は丸くして、下は四角では見苦しいので八角で終わらせたのではない。正面柱の檼も少し小さいのは当時、材料不足の為小さなものになったと思われる。このことから、約三〇〇年前の江戸中期の頃に建てられたものであると講義された。

研修の最後は、久井の稲生神社(羽田浩彬宮司)に参拝、講義終了後に閉講式を行い、研修会を終えた。

各神社の神社建築の歴史を知ると同時に、これからの神社の維持運営についても神社とそれぞれに課題が多くあり、クリアしていかなければならないと考えさせられた有意義な研修であった。



接遇の見直しは、お客様本位の対応を実行することの大切さを、又神社界の氏子数の減少、過疎化、信仰心の希薄等神社の抱える問題に対してのアドバイス、電話応対の基本、大切さもお話して頂きました。業務多忙の中、研修会の為、時間をさいてご講演いただき、生きた経済活動のお話をうかがい、有意義な時間となりました。

『講義Ⅲ』では衣紋道高倉流高倉会東京道場門弟の堀葉子様の『衣紋道高倉流のお話と十二単衣と衣冠束帯の着装実演』。昨年六月の教養研修会で講師をして頂いた、本通り永井紙店の永井健二会長様のご紹介で実現出来た講義でした。

講演では東京本部から荘司会頭、富沢様も急遽応援いただき、衣紋道高倉流のお話、高倉会が高円宮家との交流が深く、この度の高円宮典子女王殿下と出雲大社の千家国造家の千家国麿様のご婚約の発表で増々縁が深まったそうです。又十二単衣の着装実演では、優美で豪華な平安宮廷の装い、皇室伝統の装いをご覧いただきました。初めて見られたかたも多かったと思います。男装の衣冠束帯の着装も、教化委員会の太刀掛委員長のモデルで本格的な着装をご覧いただきました。今回女性神職の研修参加も多く魅力ある研修会となりました。





### 「第三回神社検定開催」

一般財団法人日本文化興隆財団(田中恆清理事長)が主催する神社検定(神道文化検定)の第三回試験が六月二十九日、各県神社庁や神社、國學院大學・皇學館大学などを会場に開催され、全国で約四千三百人が受験した。

広島県では、神社庁を会場として開催され、「祭りと神社の基礎」がテーマの参級は二十名の受験があり、「遷宮と神社の歴史」がテーマの式級は十三名の受験があった。今回、特に主題を設定せず神社・神道に関するより広範な知識を問う吉級が初めて開催され三名の受験があった。幅広い年齢層の受験者で、試験時間いっぱいを使って難問に挑んでいた。

八月下旬には全受験者に成績表が送付され、合格者には木曾檜製の絵馬型合格認定証が贈呈される。なお、吉級の合格者にはより貴重な「天然木」を用いた認定証が贈られる。

## 広島県神社庁事業部

御装束・神具・その他事業部  
オリジナル商品を揃え神社庁内へ  
展示室を設けてご紹介しております。



© CREATIVE JPN

(電話のご注文は月～金曜日のAM9:00～PM4:00  
FAXでのご注文は随時受け付けております)

〒732-0057  
広島県広島市東区二葉の里二丁目1-1-2  
TEL 082-261-0568  
FAX 082-261-6628



### 神宮大宮司賞を受賞

昨年、神宮のお白石持行事(青年神職会主催・神職子弟の集い)に参加し、第十回「神宮奉納お伊勢参り作文コンクール」に応募された小学五年生の矢野まりかさん(道免八幡神社子弟)が二月五日附で神宮大宮司賞を受賞された。

三月二十二日神宮会館に於いて受賞式が行われ、受賞式に先立ち、内宮御垣内参拝、受賞奉告の御神樂奉納があった。

矢野さんは「また伊勢神宮にお参りができて嬉しかったです。初めて神樂殿で神樂を見ました。巫女さんの舞が素敵でした。」と話していた。

## 全国神職保護司会創立二十五周年記念大会

大頭神社 宮司 松原弘毅

全国神職保護司会(宮川憲一会長)の創立二十五周年記念大会・記念講演・研修会が六月二十五日・二十六日に開催され全国の会員約百名が参加した。県神職保護司会(森脇宗彦会長)からも四名が参加した。

神社本庁大講堂で行われた式典では、まず宮川会長が、「昨今の軽薄な世論の風潮から社会道徳の低下が著しく、過ちを犯した人の更正を難しくしており、宗教者の使命はいよいよ大きくなっている」と指摘され、全国約五百名の会員の尽力と関係機関の支援を求めた。続いて、神社本庁総長をはじめ、関係諸団体の代表者から祝辞を頂戴した。



式典の終了後には、家庭内暴力や子育て、自殺など様々な相談を受け、支援を行っている公益社団法人「日本駆け込み寺」の代表玄秀盛先生より「愛と命と魂」と題して記念講演を戴いた。講演後、明治神宮(中島精太郎宮司)に正式参拝。翌二十六日には、靖國神社(徳川康久宮司)に正式参拝した。

その後、高さ世界一のスカイツリーを見学。来年度開催県山形県での再会を約束して散会となった。

保護司法によると保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪した者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを使命とする非常勤の国家公務員である。更生保護事業の実をあげることを目的に神職保護司が親睦を深め、相互に研鑽に努めることは斯界にとっても意義深いことだと思った。現在県神職保護司会会員は十一名、もし地域からは非保護司にと要請が有れば、社会奉仕の精神をもって、明るい社会を築くため入会をお待ち致しております。



引き続き遷宮奉賛会広島県本部佐伯大竹支部長が挨拶。経過報告の後、解散決議が採決された。

同支部は平成十九年に設立され、第六十二回式年遷宮に向けて、慕財活動を中心に神職・総代役員らが「丸」となっており、努力を重ねた。その結果、目標を遥かに超える成果を上げることが出来た。そして昨年十月には内宮・外宮の遷御の儀が斎行され、この度目出度く解散となった。

会では続いてDVD第六十二回式年遷宮「斎行への足跡」が上映され、神職・氏子総代らが遷宮に対する教養を深めた。

(瀬戸一樹 通信員)



### 佐伯大竹支部 「総代連合会総会・奉賛会解散式開催」

平成二十六年六月九日、佐伯大竹地区総代連合会総会・奉賛会解散式が廿日市市商工保険会館において開催され、支部内の氏子総代や神職ら約百十名が参加した。

まず総代会総会が開かれ、神宮遥拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和に続いて的場利宏会長・所巳喜彦支部長が挨拶。議案審議が執行され、それぞれの項目全てにおいて異議なく可決承認された。

### 支部 だより

さて同会結成は昨年の式年遷宮のお白石持ち行事が契機となったという。「エンヤ」の掛け声とともに心を一つ、お白石を神域まで奉曳した氏子らは、氏神様の為に出来ることがあればと同会結成に至った。

今後の活動として拝殿の障子の貼替え、初詣の甘酒の振る舞い等の奉仕が予定されている。

(瀬戸一樹 通信員)



河内神社(山田茂雄宮司)では昨年十二月に敬神婦人会(薦田伶子会長)が結成され、神前で奉告祭を斎行した。

五月二十三日には第一回目の研修会「御島廻りと御島喰式」を厳島神社にて開催し、会員ら五十名が御島廻りに参加。養父崎神社の沖合で御島喰式がおこなわれた。海上に衆団子が浮かべられ、奏楽の中、祝詞が奏上されると、養父崎神社の森から神鳥がお出ましになられ、その瞬間、船内では歓声が上がった。計四回あがる。

### 佐伯大竹支部 「河内神社に敬神婦人会結成される」

### 呉支部 「第二十二回中国地区女子神職研修会開催」

平成二十六年六月十二日・十三日の両日、中国五県より六十名近い会員参加があり、中国地区女子神職研修会が呉市クレイトンベイホテルに於いて盛大に開催された。この研修会には中国五県の持ち回りで開催され、今年は広島県女子神職会(平田八千枝会長)が当番として担当。

第一日は神田神社(高橋宜純宮司)を正式参拝し、今神社の絵馬等を見学した。その後ホテルで講演会。まず、吉川通泰広島県神社庁長から「最近の神社事情」という演題の中で、若い女性の参拝の作法が丁寧で喜ばしい傾向だが、少子・高齢化による過疎や神社の後継者の問題、不活動神社の対策等神社を取り巻く環境が厳しく成っている事、神職と氏子のつながりに於いても従来にまして女性神職の役割が増大しているのではないかと指摘された。

続いて呉市の小村和年市長は、恩師故花田惟忠宮司(八岩華神社)や平泉澄先生の聲に接し薫陶を受けて、生き方の根本を教えていただいた事、神職の講習を修了し階位を授与されたこと等貴重な体験を述べられ、時を忘れる程の感動をうけた。その後懇親会では各県とも工夫をこらしたアトラクションがあり和気あいあい親睦を深め楽しい一時を過ごした。

二日目は海上自衛隊の護衛艦を見学。大和ミュージアムに移動し精巧な戦艦大和を拝観し呉の歴史や平和の大切さ、科学技術のすばらしさを、展示物を通して学んだ。その後は再びホテルで閉講式に臨み午後から亀山神社(太刀掛祐之宮司)の自由参拝があり、再会を約束し帰路に就かれた。二日間の研修では講演や懇親会など親睦を深め有意義な研修会であった。

(加藤良三 通信員)



### 支部 だより

甲奴支部神職・総代会において、奥山哲治支部長を団長として、今年二月二十八日・二十九日に第六十二回伊勢神宮式年遷宮記念参拝を二九名バス四台で行った。二十八日は、外宮正式参拝、二十九日は内宮正式参拝・微古館見学をした。伊勢までの道中は七時間もかかったが、神宮参拝はゆつくりとでき、外宮にての古殿拝観は、最奥部から拝観し、身が引き締まるものであった。内宮での御神楽奉納に参拝者の方々は感動されていたと思う。

参拝された方々は、「遷宮のこの機会に是非参拝したい」と、最高齢の方は九十一歳、最若年は、二十八歳。九十代一名、八十代七名、七十代五十六名、六十代四十五名、五十代二十二名、四十代三名、三十代四名、二十代一名と、幅広い参加だった。また、女の方の参加も五十五名と多かった。

「お参り出来て良かった」「清々しい気持ちになった」「元気ができました」「古殿が見られたのは、この機会しかなかったから、いい時にお参りさせてもらった」「次の遷宮では、お参り出来んじやろう」等、言われていた。

この時期は、よく雨が降っていたが、神宮参拝の二日間は雨も降らず、皆、何事もなく、無事に帰った。

(田中律子 通信員)



## 三次支部

## 「灰塚」のぞみが丘」の宗像神社に弓神楽奉納」

三次市三良坂町灰塚に鎮座する宗像神社(佐々木潔宮司)では、五月四日に地元老人会主催で弓神楽の奉納が行われ、少子高齢化に苦慮する山里の今後の繁栄と長寿健康を祈願した。灰塚の宗像神社は現在、灰塚ダムの湖底となっている湯谷地区にあった当社に遷座したものである。当社の鎮座する「のぞみが丘」は十八年前に、ダム建設移転に伴う代替地として、山を造成して完全に新設された集落である。周囲を山にかこまれ、神社を中心として、水田・集落・公共施設がバランスよく配置された、日本の原風景を平成に蘇らせた百五十軒の「邑(むら)」である。

しかし、山間地域であるがために少子高齢化が進み、本年度で灰塚小学校の閉校が決まり、先日地域を挙げての大運動会が行われ、地域関係者が一同に会し、久々に活気を取り戻した。そこで、更なる活性化を願い、神威を賜るべく老人会主催で産土神社に弓神楽を奉納した。

弓神楽は、神石郡神石高原町の清瀧神社の松山裕宮司(備後府中荒神神楽伝承者)：広島県無形民俗文化財に依頼し、みんなが元気に楽しくこの地で暮らせることを祈願した。(小原義識 通信員)



## 支部だより

深安支部(宮永年宣支部長)では、宗教法人深安二十六社めぐりが実施されている。月に一度、各神社へ参拝して朱印帳に押印、一巡りを終えると和手拭を記念品として撤下されている。各神社の総代・氏子・崇敬者の参拝が定着し、境内の整備・「のぼり建替」が深安支部総代会の事業として取り組んでいる。

神職一同で審議して、去る六月九日に支部内の「小祠めぐり」を計画。実地を巡拝した。各総代の協力を得て執り行うことになった。本務社の例祭日が月の土曜日・日曜日に斎行される為、兼務社の奉仕は氏子当番組と総代の準備で神職の一人奉仕が現状である。

深安支部の地域は、福山市・神辺町・駅家町・加茂町・山野町の周囲を山に囲まれた盆地である。それぞれの歴史と風土、伝承と文化が現存している。御鎮座している小規模神社には、「めぐり」と「のぼり」で象徴される神道の情操が次の世代に伝承する事こそ、今後の課題である。神職が実情を共有する良い機会を得たことを有り難く受け止めている。

子育て最中の若い親子が夏祭りに多く参加して、復活した子ども達の盆踊りが今後長く続くよう願っている。

(石井良枝 通信員)



## 府中芦品支部

## 支部総代連合会総会で「折敷舞」奉納



府中芦品支部(後給照男支部長)では六月十一日、府中市内において支部総代連合会総会(道路岩已連合会長)を開催した。総会は、府中芦品支部内の負担金神社のすべての総代と神職が、年に一度、地域の神社の発展を協議する大切な会議である。

今年は、百二十二名の参加を得て、盛大に開催された。まず

## 支部だより

## 福山支部「夏越しの大祓」

本地域でも、夏になると「夏越しの大祓」として各神社で夏祭りが行われる。もとは、「備後国風土記」逸文にある「蘇民将来」の故事に由来しているのであろう。天神社(岩崎欽司宮司)においても、かつては、氏子の方々に事前に総代を通じて配られた人形(ひとがた)を納めて頂き、旧暦の六月三十日にあたる七月の末に、六月の大祓として祓えの祈禱行事を行っていた。十年ほど前、これに加えて、総代が力を合わせて茅の輪を作製し、拝殿前に設置し、いわゆる茅の輪くぐりを行うようになった。総代も代替わりをしたが、今では天神社の夏の風物詩となっている。

氏子さんたちも茅の輪くぐりを楽しみにするようになった。そして、氏子さんたちにはもう一つの楽しみがある。それは、やはり総代さんが手作りの直径十センチほどの小さい茅の輪を頂いて帰る事である。いずれにしても、これまでの半年間の罪穢れを祓い除き、暑い夏を無事に過すという想いは昔と変わることはない。そればかりか次第に多くの人びとが、神徳を期待して参拝されるようになっていく。

(岩崎欽司 通信員)



## 編集後記

残暑お見舞い申し上げます。今年の夏は早くから台風が襲来し、広島県も大きな影響を受けました。厳しい気候も続きますが、秋祭りも近づいてきます。皆さまには健康に留意されて、ご尽力頂きますことをお願い致します。

庁報編集委員会一同

## 安佐支部「地域と七夕の催し物」

広島市安佐南区祇園鎮座の熊岡神社(岡西三枝宮司)では七月四日、広島経済大学の学生が中心となる「武田山まちづくりプロジェクト」が主催する、「七夕キャンドルナイト」が催された。

この企画は、武田山の保全活動を通して魅力ある街づくりを目指す当該プロジェクトの学生達が、武田氏一門の守護神として崇敬された由緒をもつ熊岡神社に提案するかたちで実現された。

当日は学生達が集めた間伐材を再利用して約千個の竹灯籠と、大きな七夕飾りを境内に飾り付けた。また、学生主体による屋台も出店され、武田氏も口にしていたと言われる、武田山麓の観音堂の岩からの湧水を使った、「観音水コーヒ」には年配の方々が興味を示していた。かき氷、冷やしきゅうりには、浴衣や甚平で着飾った地域の子供達が、目を輝かせて列をつくっていた。

辺りが薄暗くなった午後七時頃、竹灯籠を点灯し始めた。

同時に、社殿の明かりを最小限に、境内がより幻想的な信仰

空間へと変化した。

その後は地元、たかきた太鼓の会「荒谷太鼓」のみなさんが、境内の神楽台で和太鼓の演奏を披露した。神楽とは一味違う地響きのような音の迫力に、多くの参加者が圧倒されていた。

子供達や参加者の生き生きとした姿を見ると、神社が積極的に地域と関わっていくことの大切さを、改めて考えさせられた一日だった。

(岡西亮太 通信員)



## 支部 だより

### 広島市支部「創祀一四二〇年式年大祭を斎行」

広島市西区鎮座の八幡神社(通称草津八幡宮・澁谷建紀宮司)では、去る五月十日に創祀一四二〇年式年大祭並びに記念事業竣工奉告祭が斎行され、翌十一日には新設駐車場に於いて奉祝行事が盛大に催された。

当社は推古天皇二年、安芸の宮島、嚴島神社とほぼ時を同じくして、波静かな湾奥(往古は神社下まで海)に海路の安全を願い、宗像神の一柱、多紀理比売命をお祀りしたのが創祀と伝わっている。一四〇〇年祭は台風被害の為斎行出来ず、二十年延期されたとの事。

式年記念事業として神社まで上る車道、三十台収容の駐車場、トイレ倉庫棟などの建設が計画され、総事業費一億円の目標で平成二十二年より奉賛活動を開始。工事は翌二十四年夏に起工し、一年半の工期を経て昨年末に完工した。

十日の式典には神社関係者、高額寄付者、施工業者など二百人余が招待された。

祝賀会是新設駐車場のテント

内で行われ、清興として神社庁祭祀委員会の雅楽部会による雅楽演奏や「悠久の舞」などが華麗に披露された。

翌日も同会場にて備後神楽や演芸、敬神婦人会によるバザー、神輿保存会による餅撒きなど様々な催事があり、氏子崇敬者一体となつて式年を祝った。

(佐伯浩正 通信員)

